



# 事業主支援のご案内

● はじめての障害者雇用  
何から取り組めばよいか？  
どんな仕事を設定するか？

新規雇い入れのための支援  
(下へ)

● 社員研修協力  
障害別に必要な配慮は？  
障害者雇用に関する社員教育は？

● 障害者の指導方法、雇用管理  
どのように指導  
すればいいか？  
どんな配慮をしたらいいか？

ジョブコーチ支援  
(裏面へ)



● 休職者の職場復帰  
うつ病などにより  
休職中の社員の方の職場復帰について  
相談したい

リワーク支援  
(裏面へ)

## 新規雇い入れのための支援

- 障害者雇用のそれぞれの段階でサポートします。
- 地域のハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、必要な支援を行います。

### ステップ1 各種情報提供

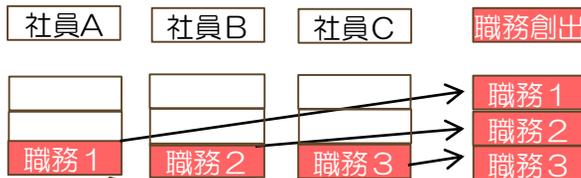
- 個別の事業所の状況に応じて、障害者雇用のマニュアル、DVD、雇用事例等の情報を提供します。

マニュアルや動画の内容は、当機構ホームページで紹介しています。  
<http://www.jeed.go.jp>

動画が視聴できます

### ステップ2 職務の設定、創出の相談

- 業務の切り出し、職務創出の相談をします。  
(各社員が実施している定型作業の集約、障害特性に合わせた業務の質・量の提案等)



各職務に当てていた時間を他の職務に当てることができます。

No	作業名	内容・手順	難易度	頻度	時間帯	時間
1			難・普・易			
2			難・普・易			
3			難・普・易			
4			難・普・易			
5			難・普・易			

【社内アンケート】障害のある方が従事できる仕事を創り出せる可能性があります。

### ステップ3 受入態勢の整備に向けた研修協力

- 社内の障害者雇用の啓発、受入部署の不安軽減や環境整備等を図るため、社員を対象とした研修を実施します。

#### 【研修実施例】

- 障害特性と配慮のポイント
- 障害者雇用の実際 (DVD上映、解説)
- ジョブコーチ支援制度や就労支援機関の役割



研修時間や内容については、事前に打合せ・相談をします。

### ステップ4 採用活動 (募集～採用)

- 求職者の情報提供、職場実習等について、地域のハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、必要な支援を行います。

### ステップ5 職場定着

- ジョブコーチ支援は、裏面参照。

## ジョブコーチ支援

- 一定期間ジョブコーチが職場訪問し、本人と事業所の双方に支援を行うサービスです。
- 本人に対しては「職場適応に向けた助言・援助」を、事業所に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。特に、本人を直接指導、サポートする担当者に対して、具体的なノウハウをお伝えします。

(本人)  
作業が  
覚えられるか不安  
ミスが心配 等

(事業所)  
指導方法を知りたい  
どんな仕事を  
任せたらよいか 等



作業場面介入型の支援

- 本人の作業遂行状況や職場環境を確認します。
- 本人に適した作業方法や指導方法について、本人と事業所に助言・援助します。
- 仕事上のコミュニケーションに関して助言・援助します。

(本人)  
人間関係が不安  
仕事と健康を  
両立したい 等

(事業所)  
心身の安定に努めてほしい  
職場に必要な  
配慮を知りたい 等



相談支援中心型の支援

- 本人や事業所との相談支援を中心に、本人と企業との関係づくりを図ります。
- 本人に対しては疲労やストレスのセルフケアに関する助言、事業所に対しては職場内の雇用管理体制に関する助言を行います。

集中支援期

ジョブコーチが主体となり、集中的な支援を行います

移行支援期

支援の主体を事業所担当者へ徐々に移行します。

フォローアップ

### 【事業所の感想】

- 本人の不安解消、職場上司の負担軽減に役立った。
- 本人と事業所の橋渡しをしてもらえた。
- 本人に応じた指導方法を教えてもらい参考になった。
- 本人の特性に合わせて細かな職務内容を決めることができた。

## リワーク支援

- うつ病などにより休職している方の職場復帰に向けて、休職者と事業所の双方に支援を行うサービスです。
- 休職者に対しては、ストレス対処法やコミュニケーションスキルの向上、仕事への集中力の回復などを図るためのプログラムを実施します。事業所に対しては職場復帰に向けた受入準備の支援を行います。

### 【ご利用の流れ】

ご依頼

休職者、事業所、  
主治医

コーディネート

3者の合意形成

リワーク支援

支援計画に基づく  
支援の実施

職場復帰

フォローアップの  
実施

### 【受講にあたって】

- 利用料は無料です。
- 障害者手帳がなくても、ご利用いただけます。
- 月2回、利用者説明会を開催しています。



### 【事業所の感想】

- 本人の様子を第三者から報告してもらうことで、より客観的に状況を把握することができた。
- 職場復帰の進め方について、現実的なアドバイスをしてもらえたことが良かった。
- 本人の物事のとらえ方が変わり、復職後の再発予防に役立っている。

## 【事業主支援のお問合せ先】



(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構

宮城障害者職業センター

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4-6-1

電話 022-257-5601

ホームページ <http://www.jeed.go.jp/>

E-mail [miyagi-ctr@jeed.go.jp](mailto:miyagi-ctr@jeed.go.jp)